1.A.4 その他部門 (Other Sectors) (CH₄, N₂O)

1. 排出・吸収源の概要

1.1 排出・吸収源の対象及び温室効果ガス排出メカニズム

当該排出源では、「1.A.4.a 業務」、「1.A.4.b 家庭」、「1.A.4.c 農林水産業」におけるエネルギー消費に伴う CH_4 、 N_2O 排出を扱う。また、農業の移動発生源である特殊自動車等におけるエネルギー消費に伴う CH_4 、 N_2O 排出も当該排出源で扱う。

温室効果ガス排出メカニズムについては、「1.A.1. エネルギー産業」と同様である。「1.A.1. エネルギー産業」の「1.1 排出・吸収源の対象、及び温室効果ガス排出メカニズム (p.1)」を参照のこと。

1.2 排出・吸収トレンド及びその要因

「1.A.4. その他部門」からの CH4排出量は、1990 年度以降 2006 年度まで増加傾向であったが、2007 年度以降は「1.A.4.a 業務」におけるガソリン消費量の減少により排出量が減少した。2010 年度は「1.A.4.a 業務」におけるバイオマス燃料消費量の増加により排出量が急激に増加した。2011 年度、2012 年度は「1.A.4.a 業務」におけるバイオマス燃料消費量の減少により排出量は大きく減少し、2013 年度以降の排出量は微減傾向となっている。

「1.A.4. その他部門」からの N_2O 排出量は、1990 年度以降 2005 年度まで増加傾向であったが、 2006 年度以降は「1.A.4.a 業務」における灯油及び A 重油の消費量減少により排出量が減少した。 2010 年度は「1.A.4.a 業務」におけるバイオマス燃料消費量の増加により排出量が増加した。 2011 年度は「1.A.4.a 業務」におけるバイオマス燃料消費量の減少により排出量は減少に転じたものの、 2012 年度以降の排出量は 2017 年度まで増加傾向であった。 2018 年度以降は「1.A.4.a 業務」における液体燃料及び気体燃料消費量の減少により排出量は減少傾向となっている。

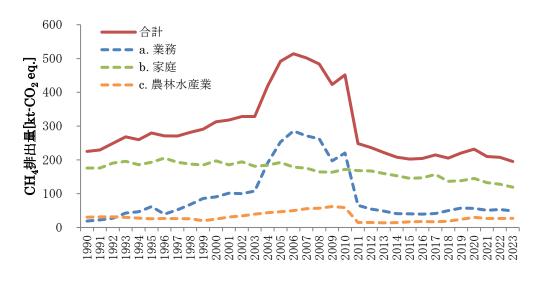


図 1 「1.A.4. その他部門」からの CH4 排出量の推移

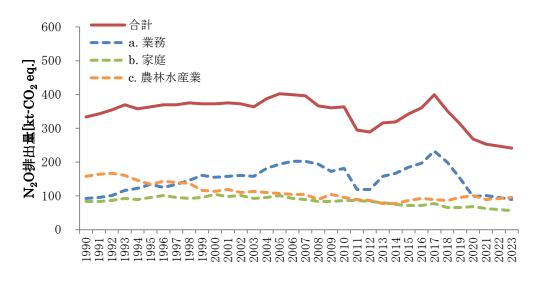


図 2 「1.A.4. その他部門」からの N₂O 排出量の推移

2. 排出·吸収量算定方法

2.1 排出·吸収量算定式

(1) 固定発生源(工場、施設等)

「1.A.4.a 業務」及び「1.A.4.c 農林水産業」の固定発生源については、燃料種別、部門別、炉種別の活動量(エネルギー消費量)が利用可能であり、また、我が国独自の排出係数が炉種別に設定可能であることから、2006年 IPCC ガイドラインのデシジョンツリー¹に従い、Tier 3 法を用いて排出量を算定している。排出量の算定式を以下に示す。

燃料種別、炉種別の排出係数に、燃料種別、炉種別、部門別の活動量を乗じて排出量を算定している。

$$E_k = \sum_{ij} (EF_{ij} \times A_{ijk})$$

 E_k : 部門 k における化石燃料の燃焼に伴う固定発生源からの CH_4 、 N_2O 排出量 $[kg-CH_4, kg-CH_4, kg-CH$

 N_2O

 EF_{ij} : 燃料種i、炉種j における排出係数 [kg-CH₄/TJ, kg-N₂O/TJ] A_{ijk} : 燃料種i、炉種j、部門k におけるエネルギー消費量 [TJ]

i : 燃料種j : 炉種k : 部門

(2)固定発生源(家庭)

「1.A.4.b 家庭」からの排出については、2006 年 IPCC ガイドラインのデシジョンツリー に従い、Tier 1 法を用いて排出量を算定している。排出量の算定式を以下に示す。

燃料種別の排出係数に燃料種別の活動量を乗じて、排出量を算定している。

¹ IPCC, "2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories", April 2007, Vol. 2, Chapter 1, p. 1.9, Fig. 1.2

$$E = \sum_{i} (EF_{i} \times A_{i})$$

E: 化石燃料の燃焼に伴う家庭からの CH4、N2O 排出量 [kg-CH4, kg-N2O]

 EF_i : 燃料種 i における排出係数 [kg-CH4/TJ, kg-N2O/TJ]

Ai :燃料種iにおけるエネルギー消費量[TJ]

(3) 移動発生源(特殊自動車等)

「1.A.4.c 農林水産業」の移動発生源(特殊自動車等)については、2006 年 IPCC ガイドラインのデシジョンツリー 2 に従い、Tier 1 法で算定している。排出量の算定式を以下に示す。

燃料種別、特殊自動車等別の排出係数に、燃料種別、特殊自動車等別の活動量を乗じて排出量を 算定している。

$$E = \sum_{ij} \left(EF_{ij} \times A_{ij} \right)$$

E: 化石燃料の燃焼に伴う移動発生源からの CH_4 、 N_2O 排出量 $[kg-CH_4, kg-N_2O]$

 EF_{ij} : 燃料種 i、特殊自動車等 j における排出係数 [kgt-CH₄/TJ, kg-N₂O/TJ]

Aii : 燃料種 i、特殊自動車等 j におけるエネルギー消費量 [TJ]

i :燃料種

i : 特殊自動車等種

2.2 排出係数

(1) 固定発生源(工場、施設等)

「1.A.4.a 業務」及び「1.A.4.c 農林水産業」の固定発生源については、「1.A.1. エネルギー産業」で設定した燃料種、炉種別 CH_4 及び N_2O 排出係数を使用している。固定発生源(工場、施設等)の排出係数については、「1.A.1. エネルギー産業」と同様である。「1.A.1. エネルギー産業」の「2.2 排出係数 $(pp.3\sim42)$ 」を参照のこと。

(2) 固定発生源(家庭)

「1.A.4.b 家庭」からの排出については、2006 年 IPCC ガイドライン 3 のデフォルト値を高位発熱量ベースに換算して使用している。

表 1 家庭における CH4及び N2O 排出係数

燃料種	CH4 排出係数 [kg-CH4/TJ]	N ₂ O 排出係数 [kg-N ₂ O/TJ]
液体燃料	9.5	0.57
固体燃料	290	1.4
気体燃料	4.5	0.090
バイオマス燃料	290	3.8

(出典) 2006 IPCC Guidelines, Vol.2, p.2.22-2.23, Table.2.5

なお、IPCC ガイドラインのデフォルト値は低位発熱量で記載されているため、以下の式で高位発熱量に換算した値を表記している。

固体・液体: NCV (低位発熱量 [TJ]) =GCV (高位発熱量 [TJ]) ×0.95 気体: NCV (低位発熱量 [TJ]) =GCV (高位発熱量 [TJ]) ×0.90

² IPCC, "2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories", April 2007, Vol. 2, Chapter 3, p. 3.34, Fig. 3.3.1

³ IPCC, "2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories", Vol. 2, Chapter 2, pp. 2.22-2.23, Table 2.5

(3) 移動発生源(特殊自動車等)

農業、漁業、水産養殖業の移動発生源で使用される軽油については欧州環境機関 (2016) の表 3-1 の「Diesel」に記載の「1.A.4.c.ii-Agriculture」の排出係数を設定する。また、農業で使用される A 重油、灯油については、同ガイドブックに各燃料固有の排出係数は示されていないが、主な使用機器がトラクターであることから、軽油と同じ値を使用する。農業の LPG、都市ガスについては同表の「LPG」の値を使用する。更に林業の軽油には同表の「Diesel」に記載の「1.A.4.c.ii-Forestry」の排出係数を設定する。

また、漁業と水産養殖業の船舶で使用する A 重油には、2006年 IPCC ガイドライン vol.2, page 3.50, Table 3.5.3 の「Default water-borne navigation CH₄ and N₂O emission factors」の排出係数を設定する。

表 2 農林水産業 (1.A.4.c) の特殊自動車等からの CH4及び N2O 排出係数

燃料種	単位	CH4排出係数 [kg-CH4/TJ]	N ₂ O 排出係数 [kg-N ₂ O/TJ]
軽油、灯油、船舶用途 以外 A 重油	g/t	87	136
林業用軽油	g/t	49	138
LPG、都市ガス	g/t	354	161
船舶用 A 重油	Kg/TJ(NCV)	7	2

(出典) 欧州環境機関(2016)、Non-road mobile sources and machinery, Table 3-1 2006 年 IPCC ガイドライン Vol.2, Table 3.5.3

なお、IPCC ガイドラインのデフォルト値は低位発熱量で記載されているため、 以下の式で高位発熱量に換算した値を表記している。

液体:NCV(低位発熱量[TJ])=GCV(高位発熱量[TJ])×0.95

気体:NCV(低位発熱量 [TJ]) =GCV(高位発熱量 [TJ]) $\times 0.90$

また、EEAのデフォルト値は単位重量当たりで記載されているため、以下の式で単位発熱量当たりに換算した値を表記している。

EF [kg/TJ] =EF [kg/t] ×密度 [t/kl] /単位発熱量 [TJ/千kl]

2.3 活動量

(1)固定発生源(工場、施設等)

「1.A.1. エネルギー産業」と同様、「総合エネルギー統計(資源エネルギー庁)」の各燃料種の部門別の燃料消費量を「大気汚染物質排出量総合調査(環境省)」等で推計した炉種別の燃料消費量割合で炉種別に按分することにより、部門別燃料種別炉種別の活動量を算定している。固定発生源(工場、施設等)の活動量については、「1.A.1. エネルギー産業」と同様である。「1.A.1. エネルギー産業」の「2.3 活動量(pp. 43~45)」を参照のこと。

(2)固定発生源(家庭)

「1.A.4.b 家庭」については、「総合エネルギー統計」の家庭部門における燃料種別燃料消費量から把握している。

(3) 移動発生源(特殊自動車等)

「1.A.4.c 農林水産業」の移動発生源(特殊自動車等)については、「平成26年度産業部門のう

ち非製造業における温室効果ガス排出実態調査(環境省)」の調査結果に基づき、「総合エネルギー統計」の農業部門における燃料消費量のうち、軽油、A重油、灯油、LPG、都市ガスについて、固定・移動排出源別の燃料消費割合を乗じて発生源別の燃料消費量を算出している。

表 3 農業部門における固定・移動排出源別の燃料消費割合

燃料種	移動発生源	固定発生源
軽油	99.2%	0.8%
A重油	5.1%	94.9%
灯油	2.1%	97.9%
LPG	5.4%	94.6%
都市ガス	5.4%	94.6%

(出典) 平成 26 年度産業部門のうち非製造業における温室効果 ガス排出実態調査 (環境省)

表 4 燃料種区分別の活動量(「1.A.4. その他部門」におけるエネルギー消費量)の推移

1X 7 K	及 ▼ 然何僅四分別。2行到重(「I.A.+. Co)他的门」(C450)。3年700年 (日頁重)。2万世分										
		1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
液体燃料	PJ	2,080	2,050	2,041	2,097	2,160	2,190	2,166	2,193	2,126	2,199
固体燃料	PJ	2	3	3	2	1	1	1	1	1	1
気体燃料	PJ	537	549	572	598	625	649	648	676	684	698
バイオマス	PJ	17	18	19	19	21	21	21	25	28	39
		2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
液体燃料	PJ	2,222	2,041	1,846	1,667	1,563	1,572	1,506	1,412	1,441	1,347
固体燃料	PJ	1	1	5	17	17	19	15	12	15	12
気体燃料	PJ	731	838	905	881	835	835	847	826	836	832
バイオマス	PJ	44	47	57	52	51	58	58	60	63	70
		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
液体燃料	PJ	1,291	1,279	1,284	1,218	1,191	1,248	1,132	1,058	984	1,181
固体燃料	PJ	12	29	21	81	71	70	70	68	66	71
気体燃料	PJ	846	850	909	870	893	815	860	824	801	893
バイオマス	РJ	81	61	65	69	64	51	65	55	54	64

		2020	2021	2022	2023
液体燃料	PJ	1,242	1,125	1,036	1,036
固体燃料	PJ	70	70	68	68
気体燃料	РJ	815	860	840	840
バイオマス	PJ	51	65	52	52

(出典) エネルギー消費量:総合エネルギー統計(資源エネルギー庁) ※エネルギー消費量の区分は、共通報告様式(CRT)における燃料種区分

表 5 カテゴリー区分別の活動量(「1.A.4. その他部門」におけるエネルギー消費量)の推移

		1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
1.A.4.a 業務	PJ	1,100	1,092	1,087	1,154	1,176	1,242	1,176	1,241	1,320	1,388
1.A.4.b 家庭	PJ	952	974	1,020	1,077	1,047	1,107	1,145	1,098	1,101	1,131
1.A.4.c 農林水産業 PJ		305	313	314	306	291	287	299	296	295	288
		2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
		2000	2001	2002	2003	2004	2003	2000	2007	2008	2009
1.A.4.a	PJ	1,384	1,402	1,428	1,421	1,517	1,547	1,554	1,448	1,348	1,160
1.A.4.b	PJ	1,188	1,132	1,176	1,128	1,126	1,165	1,102	1,093	1,034	1,028
1.A.4.c	PJ	289	301	290	289	294	286	271	272	233	279
		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
1.A.4.a	PJ	1,151	1,139	1,025	1,134	1,075	1,059	1,025	1,042	1,130	1,062
1.A.4.b	PJ	1,073	1,046	1,049	1,009	974	932	937	995	884	905
1.A.4.c	PJ	259	240	236	211	211	239	256	241	224	251

	2020	2021	2022	2023	
1.A.4.a	PJ	971	1,010	921	871
1.A.4.b	PJ	948	882	846	793
1.A.4.c	PJ	265	235	238	241

(出典) エネルギー消費量:総合エネルギー統計(資源エネルギー庁) ※エネルギー消費量の区分は、CRTにおけるカテゴリー区分

3. 算定方法の時系列変更・改善経緯

	2010 年提出	2011 年提出	2013 年提出
排出・吸収量 算定式	_	_	_
排出係数	-	「バイオマス直接利用」、「黒 液直接利用」、「廃材直接利用」 の排出係数を新たに設定。	-
活動量	施設保有事業者から常圧流動 床炉の活動量(燃料消費量)を 直接把握する方法に変更。	_	業種別炉種別燃料消費量の配 分比の設定方法の変更。

表 6 初期割当量報告書(2006年提出)以降の算定方法等の改訂経緯概要

	2015 年提出	2017 年提出	2019 年提出
排出・吸収量 算定式	_	_	_
排出係数	・「バイオマス発電」「バイオマス直接利用」「廃材直接利用」「廃材直接利用」の排出係数の変更 (2006年 IPCC ガイドラインの適用)。 ・農業部門における移動発生源の排出係数の変更。	_	「バイオマス発電」、「バイオマス直接利用」及び「廃材直接利用」の排出係数の変更(我が国独自の排出係数の適用)。
活動量	_	移動発生源 (特殊自動車等) に よる燃料消費割合の妥当性の 確認。	_

(1) 初期割当量報告書における算定方法

1) 排出・吸収量算定式

燃料種別、炉種別の排出係数に、燃料種別、部門別、炉種別の活動量を乗じて排出量を算定していた。

$$E_k = \sum_{ij} (EF_{ij} \times A_{ijk})$$

 E_k : 部門 k における化石燃料の燃焼に伴う固定発生源からの CH_4 、 N_2O 排出量 $[kg-CH_4, kg-F_4]$

 N_2O

 EF_{ij} : 燃料種 i、炉種 j における排出係数 [kg-CH₄/TJ, kg-N₂O/TJ] A_{ijk} : 燃料種 i、炉種 j、部門 k におけるエネルギー消費量 [TJ]

i : 燃料種j : 炉種k : 部門

2) 排出係数

我が国の各種固定発生源における CH_4 及び N_2O 排出濃度実測調査結果を基に、燃料種別、炉種別の CH_4 及び N_2O 排出係数を設定していた。

表 7 燃料種別、炉種別 CH4排出係数一覧 [kg-CH4/TJ]

		エネルギー源分類								炉種分類	į					
									工業炉						内燃機関	
		名称	コード	ホ ゙イラー	金銅及鉛三 解 の の の の の の の の の の の り の り の り り り り	^゚レット焼 成炉 (鉄鋼 用・金 用)	金延炉属理金造厂熱炉属炉	石油加 熱炉、 ガス加熱 炉	触媒再 生塔	227成陶焼、畑成 が炉磁成その炉 焼、器成その炉	骨燥が、乾炉が、乾が、乾が、寒燥が、寒燥が、寒燥が、寒燥が、寒燥が、寒燥が寒が寒が寒が寒が寒が寒が寒が寒	洗剤乾燥炉の乾燥の乾燥炉	その他 の工業 炉	カ [*] ス ターヒ [*] ン	ディーセ・ル機関	カ [*] ス機 関、カ [*] ソ リン機関
	原料员		\$0110	0.13	31	1.7	13	13	NA	1.5	29	6.6	13	NA	NA	NA
石炭	一般员		\$0120	0.13	31	1.7	13	13	NA	1.5	29	6.6	13	NA	NA	NA
	無煙炭	₹	\$0130	0.13	31	1.7	13	13	NA	1.5	29	6.6	13	NA	NA	NA
	コークス		\$0211	0.13	31	1.7	13	13	0.054	1.5	29	6.6	13	NA	NA	NA
	コールター		\$0212	0.13	31	1.7	13	13	0.054	1.5	29	6.6	13	NA	NA	NA
石炭	練豆炭		\$0213	0.13	31	1.7	13	13	0.054	1.5	29	6.6	13	NA	NA	NA
製品	コークス炸		\$0221	0.23	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	2.3	0.81	0.70	54
	高炉加		\$0222	0.23	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	2.3	0.81	0.70	54
	転炉加		\$0225	0.23	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	2.3	0.81	0.70	54
原	精製用	•	\$0310	0.10	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	0.83	0.81	0.70	54
油	発電用		\$0320	0.10	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	0.83	0.81	0.70	54
	NGL・コンテ、ンセート		\$0330	0.10	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	0.83	0.81	0.70	54
	224411	純ナフサ	\$0420	0.26	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	0.83	0.81	0.70	54
	油	改質生成油	\$0421	0.26	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	0.83	0.81	0.70	54
		カ゛ソリン	\$0431	0.26	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	0.83	0.81	0.70	54
		ジェット燃料油	\$0432	0.26	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	0.83	0.81	0.70	54
		灯 油	\$0433	0.26	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	0.83	0.81	0.70	54
	燃料	軽 油	\$0434	0.26	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	0.83	0.81	0.70	54
	油	A重油	\$0436	0.26	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	0.83	0.81	0.70	54
石油		B重油	\$0438	0.10	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	0.83	0.81	0.70	54
製品		一般用C重油	\$0439	0.10	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	0.83	0.81	0.70	54
		発電用C重油	\$0440	0.10	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	0.83	0.81	0.70	54
		潤滑油	\$0451	0.26	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	0.83	0.81	0.70	54
		他重質石油製品	\$0452	0.13	31	1.7	13	13	0.054	1.5	29	6.6	13	NA	NA	NA
	他 石油	オイルコークス	\$0455	0.13	31	1.7	13	13	0.054	1.5	29	6.6	13	NA	NA	NA
	製品	電気炉がス	\$0456	0.23	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	2.3	0.81	0.70	54
	2.00	製油所ガス	\$0457	0.23	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	2.3	0.81	0.70	54
		LPG	\$0458	0.23	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	2.3	0.81	0.70	54
天然	輸入ス	E然ガス (LNG)	\$0510	0.23	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	2.3	0.81	0.70	54
ガス	国産チ	: 然ガス	\$0520	0.23	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	2.3	0.81	0.70	54
都市	一般ス	ブス <u></u>	\$0610	0.23	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	2.3	0.81	0.70	54
ガス	簡易さ	ブス	\$0620	0.23	31	1.7	0.43	0.16	NA	1.5	29	6.6	2.3	0.81	0.70	54
	+++-	発電施設	ex1121	0.2	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
	木材和	^{川用} 熱利用施設	\$N131	16	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
バイオマ		発電施設	A3.74.0 -	0.2	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
スエネル	廃材和	^{川用} 熱利用施設	\$N132	16	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
‡"-	黒液産	[接利用	\$N136	4.3	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
	バイオ		\$N137	0.90	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
	バイオマスその他		\$N138	16	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA NA	NA
※1:固定発生源におけるCH 排出											1.1/1	11/1	1471	1 1/1	14/1	

^{※1:}固定発生源におけるCH4排出濃度実測調査結果を基に我が国独自の燃料種別、炉種別のCH4排出係数を設定

^{**2:2006}年IPCCガイドラインのデフォルトのCH₄排出係数を設定

^{※「}NA」とは「Not Applicable: 炉の活動は存在するが、燃料としての使用実態はなく、ガスの排出・吸収が原理的に起こらない」ということ

表 8 燃料種別、炉種別 N₂O 排出係数一覧 [kg-N₂O/TJ]

		エネルギー源分類							炉種分類	į				
					ホ゛ イラー				工業炉				内燃機関	
名称		コード	* [*] イラー (流動 床以 外)	常圧流 動床ボ イラー	加圧流動床ボ	溶鉱炉 (熱風 炉)	石油加 熱炉、 ガス加 熱炉	触媒再 生塔	コーク ス炉	その他 の工業 炉	カ゛ス ターヒ゛ン	ディーセ゛ル機関	カ`ス機 関、カ` ソリン機 関	
	原料员		\$0110	0.85	54	0.85	NA	1.1	NA	NA	1.1	NA	NA	NA
石炭	一般员		\$0120	0.85	54	5.2	NA	1.1	NA	NA	1.1	NA	NA	NA
	無煙別	₹	\$0130	0.85	54	0.85	NA	1.1	NA	NA	1.1	NA	NA	NA
	コークス		\$0211	0.85	54	0.85	NA	1.1	7.3	NA	1.1	NA	NA	NA
	コールター		\$0212	0.85	54	0.85	NA	1.1	7.3	NA	1.1	NA	NA	NA
石炭	練豆炭		\$0213	0.85	54	0.85	NA	1.1	7.3	NA	1.1	NA	NA	NA
製品	コークス灯		\$0221	0.17	0.17	0.17	0.047	0.21	NA	0.14	1.2	0.58	2.2	0.85
	高炉カ		\$0222	0.17	0.17	0.17	0.047	0.21	NA	0.14	1.2	0.58	2.2	0.85
	転炉加		\$0225	0.17	0.17	0.17	NA	0.21	NA	0.14	1.2	0.58	2.2	0.85
原	精製月		\$0310	0.22	0.22	0.22	NA	0.21	NA	NA	1.8	0.58	2.2	0.85
油	発電用		\$0320	0.22	0.22	0.22	NA	0.21	NA	NA	1.8	0.58	2.2	0.85
i par		コンテ゛ンセート	\$0330	0.22	0.22	0.22	NA	0.21	NA	NA	1.8	0.58	2.2	0.85
		純ナフサ	\$0420	0.19	0.19	0.19	NA	0.21	NA	NA	1.8	0.58	2.2	0.85
	油	改質生成油	\$0421	0.19	0.19	0.19	NA	0.21	NA	NA	1.8	0.58	2.2	0.85
		カ゛ソリン	\$0431	0.19	0.19	0.19	NA	0.21	NA	NA	1.8	0.58	2.2	0.85
		ジェット燃料油	\$0432	0.19	0.19	0.19	NA	0.21	NA	NA	1.8	0.58	2.2	0.85
		灯 油	\$0433	0.19	0.19	0.19	NA	0.21	NA	NA	1.8	0.58	2.2	0.85
	燃料	軽 油	\$0434	0.19	0.19	0.19	NA	0.21	NA	NA	1.8	0.58	2.2	0.85
	油	A重油	\$0436	0.19	0.19	0.19	NA	0.21	NA	NA	1.8	0.58	2.2	0.85
石油		B重油	\$0438	0.22	0.22	0.22	NA	0.21	NA	NA	1.8	0.58	2.2	0.85
製品		一般用C重油	\$0439	0.22	0.22	0.22	NA	0.21	NA	NA	1.8	0.58	2.2	0.85
		発電用C重油	\$0440	0.22	0.22	0.22	NA	0.21	NA	NA	1.8	0.58	2.2	0.85
		潤滑油	\$0451	0.19	0.19	0.19	NA	0.21	NA	NA	1.8	0.58	2.2	0.85
	/uh	他重質石油製品	\$0452	0.85	54	0.85	NA	1.1	7.3	NA	1.15	NA	NA	NA
	他 石油	オイルコークス	\$0455	0.85	54	0.85	NA	1.1	7.3	NA	1.15	NA	NA	NA
	製品	電気炉がス	\$0456	0.17	0.17	0.17	NA	0.21	NA	0.14	1.2	0.58	2.2	0.85
		製油所ガス	\$0457	0.17	0.17	0.17	NA	0.21	NA	0.14	1.2	0.58	2.2	0.85
	14 -	LPG	\$0458	0.17	0.17	0.17	NA	0.21	NA	NA	1.2	0.58	2.2	0.85
天然		ミ然ガス (LNG)	\$0510	0.17	0.17	0.17	NA	0.21	NA	NA	1.2	0.58	2.2	0.85
ガス		に然ガス	\$0520	0.17	0.17	0.17	NA	0.21	NA	0.14	1.2	0.58	2.2	0.85
都市	一般ス		\$0610	0.17	0.17	0.17	NA	0.21	NA	0.14	1.2	0.58	2.2	0.85
ガス	簡易ス		\$0620	0.17	0.17	0.17	NA	0.21	NA	0.14	1.2	0.58	2.2	0.85
	木材和	発電施設 利用 熱利用施設	\$N131	0.87 1.60	0.87 1.60	0.87 1.60	NA NA	NA NA	NA NA	NA NA	NA NA	NA NA	NA NA	NA NA
		発電施設		0.87		0.87		NA NA	NA NA	NA NA		NA NA	NA NA	NA NA
ハ゛イオマ スエネル	廃材和	刊用	\$N132	1.60	0.87 1.60	1.60	NA NA	NA NA	NA NA	NA NA	NA NA	NA NA	NA NA	NA NA
‡"-	黒液直		\$N136	0.17	0.17	0.17	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
	バイオ		\$N137	0.09	0.09	0.09	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
		マスその他	\$N138	1.60	1.60	1.60	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
			Ψ11130	1.00	1.00	1.00	1 1/1 1	1 1/1	1 12 1	1 1/1	1 12 1	1 1/1 1	1 12 1	1 1/1 1

※1:固定発生源におけるN2O排出濃度実測調査結果を基に我が国独自の燃料種別、炉種別のN2O排出係数を設定

%2:2006年IPCCガイドラインのデフォルトの N_2 O排出係数を設定

※「NA」とは「Not Applicable: 炉の活動は存在するが、燃料としての使用実態はなく、ガスの排出・吸収が原理的に起こらない」ということ

3) 活動量

「総合エネルギー統計」の各燃料種の部門別の燃料消費量を、炉種別に分割することにより活動量を算定していた。

固体燃料ボイラーからの N_2O 排出については、流動床ボイラーとそれ以外のボイラーとで N_2O 排出量が大きく異なることから、 N_2O 排出係数は、常圧流動床ボイラー、加圧流動床ボイラー、それ以外のボイラーに分けて設定しており、ボイラーの種類別に活動量を把握する必要があるが、「大気汚染物質排出量総合調査」のデータは、流動床ボイラーとそれ以外のボイラーを区別できないため、これら流動床ボイラーにおける燃料消費量は別途把握していた。流動床炉以外の固体燃料ボイラーの活動量は、「大気汚染物質排出量総合調査」及び「総合エネルギー統計」から把握した全体の活動量から、別途把握した流動床ボイラーの活動量を差し引くことにより算定してい

た。

活動量の算定の具体的な手順は以下のとおりであった。

【固体燃料ボイラー以外】

$$A_{ijk} = A_{EB_{ik}} \times w_{ijk}$$

$$w_{ijk} = A_{MAP_{ijk}} \div \sum_{j} A_{MAP_{ijk}}$$

:燃料種i、炉種i、部門kにおけるエネルギー消費量 [TJ] A_{ijk}

:総合エネルギー統計における燃料種i、部門kのエネルギー消費量[TJ] $A_{\mathrm{EB}ik}$

:燃料種i、部門kにおける炉種iのエネルギー消費量の占める割合 w_{iik}

i :燃料種 : 炉種 : 部門 k

:大気汚染物質排出量調査における燃料種i、部門kにおける炉種jのエネルギー消費量[TJ] $A_{\text{MAP}ijk}$

【固体燃料ボイラー(流動床ボイラー以外)】

 $A_{ijk} = A_{EB_{ik}} \times w_{ij1k} - A_{EB_{ik}} \times w_{ij2k}$: 炉種(固体燃料ボイラーのうち、流動床ボイラー以外のボイラー)

j 1 : 炉種(固体燃料ボイラー)

: 炉種(固体燃料ボイラーのうち、流動床ボイラー) *j* 2

【常圧流動床ボイラー】

常圧流動床ボイラーの活動量は、「コール・ノート(資源エネルギー庁資源・燃料部監修)」及 び「ボイラー年鑑(日本ボイラ協会)」に記載されていた日本国内に設置されている各流動床ボイ ラーの蒸発量データから、ボイラー効率85%、年間稼働時間8,000時間と仮定して、次式により 算定していた。

$$A = \sum V_i \times T \times \Delta H_{H2O} \div MW_{H2O} \div \alpha$$

: 常圧流動床ボイラーの活動量 [GJ]

 V_i : 施設 i の蒸発量 [t/h]

T: 年間稼働時間 = 8,000 [h] (仮定)

 $\Delta H_{\rm H2O}$: 水の蒸発熱 (蒸発エンタルピー) (定数) = 40.66 [kJ/mol]

MW_{H2O} : 水の分子量 (定数) = 18 [g/mol]

: ボイラー効率 = 0.85 (仮定)

【加圧流動床炉ボイラー】

加圧流動床ボイラーについては、電気事業連合会から燃料消費量データの提供を受けることにより活動量を把握していた。

(2)2010年提出インベントリにおける算定方法

1) 排出 · 吸収量算定式

初期割当量報告書における算定式と同様。

2) 排出係数

初期割当量報告書における排出係数と同様。

3) 活動量

常圧流動床炉の活動量(固体燃料使用量)は、炉の蒸発量から、ボイラー効率85%、年間稼働時間を8,000時間と仮定して算定していたが、より我が国の実態を反映した算定方法とするため、1990年度以降に稼働実績のある常圧流動床炉を保有する事業者から提供された燃料消費量データを基に直接把握する方法に変更が行われた(現行の活動量と同様。)。

(3) 2011 年提出インベントリにおける算定方法

1) 排出・吸収量算定式

初期割当量報告書における算定式と同様。

2) 排出係数

エネルギー分野の「バイオマス直接利用」、「黒液直接利用」、「廃材直接利用」に伴う CH_4 及び N_2O 排出量が未推計であったため、新たに排出量の算定を行うこととなった。「黒液直接利用」 に伴う CH_4 及び N_2O 排出係数については、我が国独自の「ボイラー(廃パルプ)」の排出係数(4.3 kg- CH_4 /TJ,0.17 kg- N_2O /TJ)を使用することとなった。「バイオマス直接利用」及び「廃材直接利用」に伴う CH_4 及び N_2O 排出係数については、我が国独自の排出係数を設定するための研究調査事例が存在しないことから、1996 年改訂 IPCC ガイドラインのデフォルト値 4 を使用することとなった。

表 9 バイオマス及び廃材の燃料利用に伴う CH4 及び N₂O 排出係数

	CH4排出係数 [kg-CH4/TJ]	N ₂ O 排出係数 [kg-N ₂ O/TJ]
バイオマス及び廃材	28.5	3.8

(出典) 1996 年改訂 IPCC ガイドライン Vol.3, p.1.35, Table 1-7, 1-8 なお、IPCC ガイドラインのデフォルト値は低位発熱量で記載されているため、以下の式で高位発熱量に換算した値を表記している。 NCV (低位発熱量 [TJ]) =GCV (高位発熱量 [TJ]) \times 0.95

3) 活動量

2010年提出インベントリと同様。

⁴ IPCC, "Revised 1996 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories", Vol. 3, Chapter 1, p. 1.35, Table 1-7, 1-8

(4) 2013 年提出インベントリにおける算定方法

1) 排出·吸収量算定式

初期割当量報告書における算定式と同様。

2) 排出係数

2011年提出インベントリと同様。

3) 活動量

各種炉シェアの設定に利用している「大気汚染物質排出量総合調査」が、統計法の改正(2007年)により統計調査の目的以外での利用が困難となったため、2000年度以降の配分比の設定には1999年度実績のデータを代用していた。「大気汚染物質排出量総合調査」の調査目的にインベントリでのデータ利用が追加されたことにより利用可能となった2008年度実績データでは、燃料消費量のデータ精度の問題等で炉種別シェアの設定が困難であったことから、同年度の各燃料消費統計(「電力調査統計(資源エネルギー庁)」、「ガス事業生産動態統計(資源エネルギー庁)」、「特定業種石油等消費統計(経済産業省)」、「エネルギー消費統計(資源エネルギー庁)」)の個票データを用いて、2008年度の業種別炉種別燃料消費量の配分比の設定が行われた(現行の活動量と同様。)。

2000~2007年度の配分比については、1999年度実績の配分比から2008年度実績の配分比へ直線的にシフトしたと仮定し、燃料種別、業種別、施設種類別の配分比ごとに線形補間して設定することとし、2008年度以降の配分比については、2008年度の配分比を使用することとなった(現行の活動量と同様。)。

(5) 2015 年提出インベントリにおける算定方法

1) 排出·吸収量算定式

初期割当量報告書における算定式と同様。

2) 排出係数

2015 年に提出するインベントリについては、2013 年末の COP19 で採択された改訂 UNFCCC インベントリ報告ガイドライン 5 に基づき、2006 年 IPCC ガイドラインを適用し、排出量の算定 カテゴリーや算定方法等の全面的な更新を行う必要があることから、これまで 1996 年改訂 IPCC ガイドラインの排出係数のデフォルト値を設定していたバイオマスエネルギーの CH4 及び N_2 O 排出係数が、2006 年 IPCC ガイドラインにおけるデフォルト値へ変更された。また、改訂された「2013 年度版改訂総合エネルギー統計」では、直接バイオマス(黒液、廃材を除く。)が、固体 バイオマス、液体バイオマス、気体バイオマスに分けて把握されたことから、エネルギー源分類 別に排出係数が設定された(現行の排出係数と同様。)。

Decision 19/CP.24, Annex I "Guidelines for the preparation of national communications by Parties included in Annex I to the Convention, Part I: UNFCCC reporting guidelines on annual greenhouse gas inventories"

表 10 変更前後の CH4排出係数

)- 18 Vet () Vet	変更前				変更後
エネルギー源分類	kg-CH4/TJ	出典		kg-CH4/TJ	出典
バイオマス発電	28.5	Revised 1996 IPPC GL, Energy Industries, Wood/Wood Waste		28.5	2006 IPPC GL, Energy Industries, Wood/Wood Waste
バイオマス 直接利用	28.5	Revised 1996 IPPC GL, Manufacturing Industries and Construction, Other Biomass and Wastes	_		
エネルギー 固 産業、 体 製造業等 バ			7	28.5	2006 IPPC GL, Manufacturing Industries and Construction, Other Primary Solid Biomass
イ オ 業務、マ 家庭、 ス 農林水産業				285	2006 IPPC GL, Commercial/Institutional 及び Residential and Agriculture etc., Other Primary Solid Biomass
液 エネルギー 産業、 製造業等				2.85	2006 IPPC GL, Manufacturing Industries and Construction, Other Liquid Biofuels
イ オ 業務、 マ 家庭、 ス 農林水産業				9.5	2006 IPPC GL, Commercial/Institutional 及び Residential and Agriculture etc., Other Liquid Biofuels
気 エネルギー 産業、 製造業等				0.90	2006 IPPC GL, Manufacturing Industries and Construction, Other Biogas
イ オ 業務、 マ 家庭、 ス 農林水産業				4.5	2006 IPPC GL, Commercial/Institutional 及び Residential and Agriculture etc., Other Biogas
廃材直接利用	28.5	Revised 1996 IPPC GL, Manufacturing Industries and Construction, Wood/Wood Waste		28.5	2006 IPPC GL, Manufacturing Industries and Construction, Wood/Wood Waste

※なお、IPCC ガイドラインのデフォルト値は低位発熱量で記載されているため、下記の式で高位発熱量に換算した値を表記している。

石炭・石油製品等(固体、液体): NCV (低位発熱量 [TJ]) = GCV (高位発熱量 [TJ]) × 0.95天然ガス等(気体): NCV (低位発熱量 [TJ]) = GCV (高位発熱量 [TJ]) × 0.90

表 11 変更前後の N₂O 排出係数

-	エネルギー源分	見直し前			見直し後		
类	類	kg-N ₂ O/TJ	出典		kg-N ₂ O/TJ	出典	
,	バイオマス発電	3.8	Revised 1996 IPPC GL, Energy Industries, Wood/Wood Waste		3.8	2006 IPPC GL, Energy Industries, Wood/Wood Waste	
	ベイオマス 直接利用 -	3.8	Revised 1996 IPPC GL, Manufacturing Industries and Construction, Other Biomass and Wastes	1			
	固体バイオマス			7	3.8	2006 IPPC GL, Manufacturing Industries and Construction, Other Primary Solid Biomass	
	液体バイオマス				0.57	2006 IPPC GL, Manufacturing Industries and Construction, Other Liquid Biofuels	
	気体バイオマス				0.09	2006 IPPC GL, Manufacturing Industries and Construction, Other Biogas	
廃材直接利用		3.8	Revised 1996 IPPC GL, Manufacturing Industries and Construction, Wood/Wood Waste		3.8	2006 IPPC GL, Manufacturing Industries and Construction, Wood/Wood Waste	

[※]なお、IPCC ガイドラインのデフォルト値は低位発熱量で記載されているため、以下の式で高位発熱量に換算した値を表記している。

: NCV(低位発熱量 [TJ])=GCV(高位発熱量 [TJ])×

石炭・石油製品等(固体、液体) 0.95

: NCV(低位発熱量 [TJ])=GCV(高位発熱量 [TJ])×

天然ガス等 (気体) 0.90

加えて、特殊自動車等からの CH_4 、 N_2O 排出量算定に、それまでは移動発生源(off-road mobile sources and machinery)ではなく固定発生源の排出係数が使用されていたが、より我が国の実態を反映した算定方法とするため、「平成 26 年度産業部門のうち非製造業における温室効果ガス排出実態調査」の調査結果に基づき、農業部門における移動発生源による燃料消費量を推計し、2006年 IPCC ガイドライン等のデフォルト値を使用して排出量を算定することとなった(現行の排出係数と同様。)。

3) 活動量

2013年提出インベントリと同様。

(6) 2017 年提出インベントリにおける算定方法

1) 排出・吸収量算定式

2015年提出インベントリと同様。

2) 排出係数

2015年提出インベントリと同様。

3)活動量

燃料消費量を固定発生源と移動発生源に分割する際に用いている移動発生源(特殊自動車等)による燃料消費割合が過去全年度にわたり固定値となっている点の妥当性について、精査・検討を行った結果、過去の移動発生源(特殊自動車等)における燃料消費実態については、定量的な調査結果が存在せず、各業種における移動・固定発生源別燃料消費割合の変化に関する情報も確認できなかったこと、また、仮に燃焼消費割合に比較的大きな変動を想定したとしても排出量変化は1万トン程度(「1.A. 燃料からの燃焼」の約0.001%程度)であり、排出量の推計精度に与える影響は軽微であると考えられることから、引き続き、燃料消費割合を前年度固定で使用することとなった(2015年提出インベントリと同様。)。

(7) 2019 年提出インベントリにおける算定方法

1) 排出・吸収量算定式

初期割当量報告書における算定式と同様。

2) 排出係数

2019 年に提出するインベントリについては、これまで 2006 年 IPCC ガイドラインのデフォルト排出係数を利用していた、木材、廃材、バイオマスその他の排出係数について、「平成 29 年度バイオマスボイラーからの温室効果ガス排出量の実態把握に関する調査 (環境省)」及び「平成 26 年度木材利用推進・省エネ省 CO₂ 実証事業 (林野庁)」の実測結果を基に、現状の木質バイオマスの利用状況を踏まえ、我が国独自の排出係数を設定し、変更された。

表 12 木材、廃材、バイオマスその他の燃料利用に伴う CH4及び N₂O 排出係数

エネル	ギー源分類	CH4排出係数 [kg-CH4/TJ]	N ₂ O 排出係数 [kg-N ₂ O/TJ]	
- -	発電施設	0.2	0.87	
木材利用	熱利用施設	16	1.60	
廃材利用	発電施設	0.2	0.87	
発 材 利用	熱利用施設	16	1.60	
バイオマスその他		16	1.60	

(排出係数の設定に用いた実測データの出典)

平成29年度バイオマスボイラーからの温室効果ガス排出量の実態把握に関する調査(環境省)、平成26年度木材利用推進・省エネ省CO₂実証事業(林野庁)

3)活動量

2017年提出インベントリと同様。